

令和7年度
事業環境変化に対応した経営基盤強化事業
助成金（小規模事業者向けアシストコース）

電子申請マニュアル

～申請～

jGrants

事業者サイト

2025年 7月 1日
事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 事務局

(1) 申請する

- ① マイページをクリックすると、「申請履歴」に申請一覧に補助金名と手続きの進行状況が表示されています。
 ※下図の「事業」列は「[\(タイトルなし\)](#)」となっていますが、特に問題ありませんので、そのままお進みください。

マイページ

申請した事業を検索

[詳細な検索条件を開く](#)

 代理で作成された申請のみ表示

申請履歴

1 件中の 1 件目～ 1 件目を表示

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
(タイトルなし)	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金 (アシストコース) 【令和7年度第〇回】	経営基盤強化 事業_アシスト _プレ申請		

1 件中の 1 件目～ 1 件目を表示

- ② 「[\(タイトルなし\)](#)」をクリックすると、今回の申請にあたり使用した申請フォームの名称、申請の進行状況、申請完了日時が表示されます。

事業の詳細

補助金	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金 (アシストコース) 【令和7年度第〇回】
事業	
手続き	経営基盤強化事業_アシスト_プレ申請

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書 (文面)	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
令和7年度第〇回_アシスト_プレ申請フォーム	申請済み	2025年〇月 10日 13:45			RFI- 0001320179	

※「[令和7年度第〇回_一般プレ申請フォーム](#)」をクリックすると、詳しい申請内容を確認することができます。

(1) 申請する

- ③ 事業の詳細の一番下の提出可能な申請に「令和7年度第〇回_一般申請フォーム」が表示されます。

提出可能な申請
提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。

令和7年度第〇回_アシスト_申請フォーム

新規申請する

- ④ 「新規申請する」をクリックすると、申請のページが表示されます。

申請

申請先情報

補助金名 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業助成金（アシストコース）【令和7年度第〇回】
申請フォーム名 令和7年度第〇回_アシスト_申請フォーム

- ⑤ 入力フォームに各種情報を入力してください。なお、一部内容についてはGビズIDに登録されている情報が自動で入力（赤枠）されています。
「必須入力項目」（青枠）は必ず入力してください。入力しないと申請ができません。

事業者基本情報

プレ入力登録内容を変更等の必要のある場合は、「GビズID」サイトにて編集を行ってください

GビズID等の事業者情報がプレ入力されていますので、空欄があればご入力ください。
なお、登録内容の変更等の必要がある場合は「GビズID」サイトにて編集を行ってください。

⇒ GビズID

・事業形態

「法人」又は「個人事業主」を選択してください

事業形態

・法人名/屋号

（法人）「履歴事項全部証明書」記載の会社名をご入力ください
（個人）入力不要です

法人名/屋号

必須 法人名/屋号（カナ）

法人番号/事業者識別番号

添付書類に関する注意事項

- ① 申請に際し、文字化けやデータ破損がないか、必ずご確認ください。
- ② 提出するファイル名は「法人名(屋号)_提出書類名_提出日付」としてしてください。提出書類が複数の場合は、ファイル名の後に①、②…と番号を付けてください。

例：履歴事項全部証明書を2025年5月10日に提出する場合のファイル名

【法人名(屋号)_履歴事項全部証明書_20250510】
【法人名(屋号)_履歴事項全部証明書①_20250510】
【法人名(屋号)_履歴事項全部証明書②_20250510】

- ③ 提出資料のファイルの保存形式は、申請様式は必ずxls又はxlsxとしてください。その他添付書類は画像（JPG、JPEG、PNG）又はPDFを推奨します。スマートフォン等で撮影した写真も提出可能ですが、細かな文字が読み取れない場合、再提出を求める場合があります。鮮明な写真をご用意ください。

なお、iPhone / iPad（iOS 11以降）をお使いの場合、画像のファイル標準形式が「JPEG」から、より高効率な「HEIF」が標準となっています。この形式では提出データとして使用することはできませんので、以下の方法により、「JPEG」形式の画像データを準備し、ご提出ください。
〈方法①〉 iPhone / iPad 設定 > カメラ > フォーマット より、カメラ撮影を「互換性優先」に変更し、書類を撮影
〈方法②〉 iPhone / iPad 設定 > カメラ > 設定を保持 より、「Live Photos」モードをオフに変更し、書類を撮影

- ④ 1つの提出書類が複数ファイルに分かれ、提出欄が不足する場合は事務局までご相談ください。

(1) 申請する

⑥ 提出書類にチェックを入れてください。

次に各提出書類をアップロードします。

右の「**ファイルを選択**」をクリックするとダイアログボックスが開くので、アップロードしたいデータを選んでください。

※「**ファイルを選択**」にアップロードできるファイルは1件（16MBまで）です。

申請時必要書類

・申請様式及び必要書類を提出してください。

必須 1. 「履歴事項全部証明書（登記簿謄本）」又は「個人事業の開業・廃業等届出書」

法人：発行後3ヶ月以内の「履歴事項全部証明書（登記簿謄本）」

個人：「開業・廃業等届出書」

提出書類をチェックしてください

提出書類をチェックしてください

必須 「履歴事項全部証明書（登記簿謄本）」 / 「開業・廃業等届出書」

ファイルを選択

必須 2. 納税証明書（証明書として提出可能な直近年度分）

法人：「法人事業税納税証明書」【都税】

法人：「法人都民税納税証明書」【都税】

個人（事業税課税の方）：「個人事業税納税証明書」【都税】

個人（住民税課税の方）：「住民税納税証明書」【市区町村】

個人（事業税非課税の方）：「所得税納税証明書（その1）」【国税】

個人（住民税非課税の方）：「住民税非課税証明書」【市区町村】

提出書類をチェックしてください

提出書類をチェックしてください

必須 ①法人 / 個人（事業税課税の方） / 個人（事業税非課税の方）納税証明書 1

ファイルを選択

必須 ②法人 / 個人（住民税課税の方） / 個人（住民税非課税の方）納税証明書 2

ファイルを選択

必須 3. 確定申告書又は決算書

法人：「決算書【損益計算書】」

個人：「確定申告書 第一表」

個人：「収支内訳表」又は「青色申告書決算書」

提出書類をチェックしてください

提出書類をチェックしてください。

- ・法人は1種類、個人は2種類の書類提出が必要となります。
- ・以下の2期分の書類を提出してください。
- ・直近分、申請様式に記入した売上高と対応する決算期分

※ファイルは、1事業年度分のファイルをZIP形式に圧縮する等により、各項目アップロードしてください。

必須 ①直近分の書類

ファイルを選択

②申請様式に記入した売上高と対応する決算期分の書類

ファイルを選択

※申請書 5. 決算状況（要件確認）の申請要件にて「要件a」を選択した場合は必須

(1) 申請する

⑦ 提出が必要な方は、賃金引上げ計画書、賃金台帳の写し、見積書、カタログ等をアップロードします。

右の「**ファイルを選択**」をクリックするとダイアログボックスが開くので、アップロードしたいデータを選んでください。

※「**ファイルを選択**」にアップロードできるファイルは1件（16MBまで）です。

4.賃金引上げ計画書（賃金引上げ計画を掲げ申請する事業者のみ）

※全てのシートに漏れなくご記載のうえ提出してください

- 誓約事項
- 申請者情報
- 賃金引上げ計画 I.給与等総額
- 賃金引上げ計画 II.助成事業実施場所内最低賃金

会社HPよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出してください。

※以下1、2の内容がわかるもの

1. 賃金引上げ計画期間において支払う給与支給総額を、基準日が属する月の前月から遡る12か月間で全従業員（役員は除き、非常勤を含む）に支払った給与等（賃金台帳に記載の支給額）に1.02を乗じた額以上に増加させること
2. 助成事業実施場所内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること

賃金引上げ計画書関連書類

ファイルを選択

5.賃金台帳の写し（賃金引上げ計画を掲げ申請する事業者のみ）

基準日が属する月の前月から遡る12か月間の全従業員分（役員は除き、非常勤を含む。個人事業主の場合は、代表者を除く）

※ 最低賃金者をデータの先頭に配置してください。

※ 最低賃金者の法定労働日数、1日の所定労働時間が賃金台帳で確認できない場合は、当該最低賃金者の労働条件通知書、雇用契約書も提出してください。

賃金台帳の写し

ファイルを選択

6.見積書・カタログ等

・一契約あたり税抜30万円以上の申請経費について提出

※見積書の記載は「一式」とせず、経費の内訳及び内容（規格・メーカー・型番・単価・数量等）が分かるものを提出すること

・一契約あたり税抜100万円以上の申請経費については、2社以上の見積書（相見積）を提出

※相見積ができない場合は、その理由を申請書の「相見積」シートの「見積限定理由」に記入

見積書・カタログ等①

ファイルを選択

見積書・カタログ等②

ファイルを選択

見積書・カタログ等③

ファイルを選択

見積書・カタログ等④

ファイルを選択

見積書・カタログ等⑤

ファイルを選択

見積書・カタログ等⑥

ファイルを選択

見積書・カタログ等⑦

ファイルを選択

見積書・カタログ等⑧

ファイルを選択

見積書・カタログ等⑨

ファイルを選択

見積書・カタログ等⑩

ファイルを選択

見積書・カタログ等（その他）

ファイルを選択

(1) 申請する

⑧ 提出が必要な方は、図面、特許証、特許等公報等、展示会出展要項、ECサイトの出店登録要領、別途会社が指定する資料をアップロードします。

右の「**ファイルを選択**」をクリックするとダイアログボックスが開くので、アップロードしたいデータを選んでください。

※「**ファイルを選択**」にアップロードできるファイルは1件（16MBまで）です。

7.図面（設計図、平面図等）

【設備・機器等の購入がある場合】
・設置場所等が分かるもの
【住居兼事務所等における取組の場合】
・居住空間と取組のための空間が物理的に区分されていることを証明するもの

設計図	ファイルを選択
平面図	ファイルを選択
図面（その他）	ファイルを選択

8.別途会社が指定する資料

助成対象経費への該当性、取組実施の確実性などの検証に会社が必要と判断した場合

別途会社が指定する資料①	ファイルを選択
別途会社が指定する資料②	ファイルを選択
別途会社が指定する資料③	ファイルを選択

⑨ 必要事項を入力／アップロードしたら「**申請する**」をクリックしてください。

いったん申請するとjGrants上で取り下げができませんので注意してください。

申請する	一時保存する
------	--------

(1) 申請する

- ⑩ 入力内容に誤りが無いことを確認しましたら、「申請する」をクリックしてください。
いったん申請するとjGrants上で取り下げができませんので注意してください。

7. 図面（設計図、平面図等）

【設備・機器等の購入がある場合】
・ 設置場所等が分かるもの
【住居兼事務所等における取組の場合】
・ 居住空間と取組のための空間が物理的に区分されていることを証明するもの

設計図 ファイルを選択

平面図 ファイルを選択

注意 ×

「申請する」ボタンを押した後は、申請内容を編集できません。入力内容に誤りが無いことを確認し、申請してください。

申請する 編集に戻る

別途会社が指定する資料② ファイルを選択

別途会社が指定する資料③ ファイルを選択

申請する 一時保存する

- ⑪ 申請が完了すると下の画像がでるので、「OK」をクリックしてください。

7. 図面（設計図、平面図等）

【設備・機器等の購入がある場合】
・ 設置場所等が分かるもの
【住居兼事務所等における取組の場合】
・ 居住空間と取組のための空間が物理的に区分されていることを証明するもの

設計図 ファイルを選択

平面図 ファイルを選択

図面（その他） ファイルを選択

8. 別途会社が指定する資料

助成対象経費への該当性、取組

別途会社が指定する資料① ファイルを選択

別途会社が指定する資料② ファイルを選択

別途会社が指定する資料③ ファイルを選択

完了 ×

申請を事務局に提出しました。申請日時 : 2025年〇月10日 13:45

OK

申請する 一時保存する

(2) 申請内容を確認する

- ① マイページをクリックし、「申請履歴」の申請一覧に補助金名と手続きの進行状況が表示されます。
※下図の「事業」列は「(タイトルなし)」となっておりますが、特に問題ありませんので、そのままお進
みください。

マイページ

申請した事業を検索

事業名

[詳細な検索条件を開く](#)

代理で作成された申請のみ表示 [検索](#)

申請履歴

1 件中の 1 件目 ~ 1 件目を表示

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
(タイトルなし)	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金 (アシストコース)【令和7年度第〇回】	経営基盤強化事業 アシスト 交付申請		

- ② 「(タイトルなし)」をクリックすると、今回の申請した助成金事業の詳細が表示されます。

事業の詳細

補助金	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金 (アシストコース)【令和7年度第〇回】
事業	
手続き	経営基盤強化事業_アシスト_ 交付申請

- ③ 「[令和7年度第〇回_一般申請フォーム](#)」をクリックすると、詳しい申請内容を確認することができます。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書 (文面)	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
令和7年度第〇回_アシスト_申請フォーム	申請済み	2025年〇月 10日 13:45			RFI- 0001147952	

(2) 申請内容を確認する

- ④「[事業環境変化に対応した経営基盤強化事業助成金\(一般コース\)\[令和7年度第〇回\]](#)」をクリックすると申請された内容が以下のように表示されます。

申請

申請先情報

補助金名 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業助成金（アシストコース）【令和7年度第〇回】
申請フォーム名 令和7年度第〇回_アシスト_申請フォーム

事業者基本情報

Gビジネス等の事業者情報がプレ入力されていますので、空欄があればご入力ください。
なお、登録内容の変更等の必要がある場合は「Gビジネス」サイトにて編集を行ってください。

⇒ [Gビジネス](#)

・ 事業形態

「法人」又は「個人事業主」を選択してください

事業形態

法人

・ 法人名/屋号

(法人)「履歴事項全部証明書」記載の会社名をご入力ください
(個人) 入力不要です

法人名/屋号

株式会社東京

法人名/屋号 (カナ)

カブシキガイシャトウキョウ

法人番号/事業者識別番号

11111111111111

添付書類に関する注意事項

- ① 申請に際し、文字化けやデータ破損がないか、必ずご確認ください。
- ② 提出するファイル名は「法人名(屋号)_提出書類名_提出日付」としてください。提出書類が複数の場合は、ファイル名の後に①、②…と番号を付けてください。

例：履歴事項全部証明書を2025年5月10日に提出する場合のファイル名

【法人名(屋号)_履歴事項全部証明書_20250510】
【法人名(屋号)_履歴事項全部証明書①_20250510】
【法人名(屋号)_履歴事項全部証明書②_20250510】

- ③ 提出資料のファイルの保存形式は、申請様式は必ずxls又はxlsxとしてください。その他添付書類は画像（JPG、JPEG、PNG）又はPDFを推奨します。スマートフォン等で撮影した写真も提出可能ですが、細かな文字が読み取れない場合、再提出を求める場合があります。鮮明な写真をご用意ください。

なお、iPhone / iPad (iOS 11以降) をお使いの場合、画像のファイル標準形式が「JPEG」から、より高効率な「HEIF」が標準となっています。この形式では提出データとして使用することはできませんので、以下の方法により、「JPEG」形式の画像データを準備し、ご提出ください。
〈方法①〉 iPhone / iPad 設定 > カメラ > フォーマット より、カメラ撮影を「互換性優先」に変更し、書類を撮影
〈方法②〉 iPhone / iPad 設定 > カメラ > 設定を保持 より、「Live Photos」モードをオフに変更し、書類を撮影

- ④ 1つの提出書類が複数ファイルに分かれ、提出欄が不足する場合は事務局までご相談ください。

(3) 採択（交付決定）

① 採択されるとその旨のメールが届きます。

補助金申請が採択通知済みになりました：（事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金（アシストコース）【令和7年度第〇回】）

15:14 (1時間前)

jGrants no-reply@jgrants-portal.go.jp
To: tokyo××@tokyo〇〇.ne.jp

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「採択通知済み」になりました。

補助金名：事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金（アシストコース）【令和7年度第〇回】
事業名称：
申請フォーム名：令和7年度第〇回_アシスト申請フォーム

URL: (該当の事業詳細画面URL)

上記URLをクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

(c) jGrants

※審査の結果、申請が期待に添いかねる場合には、不採択となり、その旨のメールが届きます。

② マイページ上の当該申請の申請状況が「採択通知済み」となります。「[交付決定通知.pdf](#)」をクリックすると、交付決定通知書が表示されます。

事業の詳細

補助金	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金（アシストコース）【令和7年度第〇回】
事業	
手続き	経営基盤強化事業_交付申請

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル
事業環境変化に対応した経営基盤強化事業 助成金（アシストコース）【令和7年度第〇回】	通知済み	2025年〇月10日 13:45	文面表示	交付決定通知.pdf

※交付決定について

交付決定通知書に記載の金額は、申請内容に基づき審査を行った結果、助成の対象とできる上限額を決定したものであり、事業完了後の最終的な助成金交付額（支払額）を決定・保証するものではありません。助成予定額は上限額であり、実際の助成金額は事業が完了した後の検査によって確定し、助成金確定通知書によって通知します。検査の結果、「助成対象外経費は除外されること」などにより、助成予定額から減額になることがあります。